

2019年11月期

事業報告書

自 2018年12月1日

至 2019年11月30日

公益財団法人 クマ財団

事業報告書

自 2018年12月 1日

至 2019年11月30日

2019年11月期における我が国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動等の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境において、当財団は、創作活動・人物共に優秀な学生クリエイターに対し、奨学援助を行い、将来の社会に貢献し得る有用な人材を育成することであり、青少年の育成や教育を通じて国民の心身の健全な発達に寄与することを目的として活動してまいりました。

以下に2019年11月期の事業報告をいたします。

I 事業

1. 奨学金事業

2018年12月より奨学生募集を開始し、2回の選考委員会を経て、36名の第3期奨学生を選定いたしました。2019年4月より各奨学生に対し月額10万円の奨学金を給付しております。

また、2019年12月より第4期奨学生の募集を開始する予定です。

[第1回選考委員会]

日時：2019年4月13日

選考委員：森山 貴裕、星野 准一、押元 一敏

[第2回選考委員会]

日時：2019年5月11日

選考委員：森山 貴裕、星野 准一、押元 一敏

2. 奨学生指導事業

第2期奨学生に対し以下の活動を行い、指導を行ってまいりました。

[活動報告会]

日時：2019年3月21日～24日

概要：第2期奨学生の1年間の活動報告会として、スパイラルガーデン&ホール（東京

都港区青山)にて4日間各奨学生の制作した作品を一堂に展示いたしました。芸術や技術産業の分野で活躍する方、また様々な分野に関心を持つ多数の来場者の方へ各奨学生が自身の作品を通じて1年間の活動成果と今後の展望を報告し、各奨学生が社会と接続する場となるよう運営いたしました。

第3期奨学生に対し以下の活動を行い、指導を行ってまいりました。また、2020年3月には、活動報告会を開催する予定です。

[夏合宿]

日時：2019年8月16日～17日

概要：1泊2日のプログラムである夏合宿では、事前課題の発表やディスカッション、学生同士の交流を深めるためのワークショップなどを行いました。それぞれ異なる分野で活動する学生同士の交流を通じ、クリエイターとして自身がどうあるべきかなどについて、普段の制作や研究から離れて今後の指針をじっくりと考える時間となるよう運営いたしました。

[中間報告会]

日時：2019年10月26日～27日

概要：各奨学生が2020年3月に開催予定の活動報告会にて展示する作品構想を共有し、フィードバックを受けることで今後の制作活動を活性化させるという目的で、1泊2日の合宿を開催いたしました。様々な地域やジャンルでの創作活動に黙々と取り組む中、奨学生たちが抱える課題を互いに共有、助言し合う場となるよう運営いたしました。

II 管理

1. 理事・監事に関する事項

理事定数 3名以上7名以内 現在3名 任期2年

監事定数 2名以内 現在1名 任期2年

役職	氏名	勤務形態
代表理事	馬場 功淳	非常勤
理事	鎌田 真理雄	非常勤
理事	中城 哲也	非常勤
監事	岡田 具巳	非常勤

2. 評議員に関する事項

評議員定数 3名以上7名以内 現在3名 任期4年

役職	氏名	勤務形態
評議員	佐藤 貴之	非常勤
評議員	玉川 雅之	非常勤
評議員	原井 義昭	非常勤

3. 理事会開催状況

開催年月日	会場	主な決議事項
第1回 2019年1月24日	財団 会議室	2018年11月期事業報告及び付属明細書の承認の件 2018年11月期計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認の件
第2回 2019年5月16日	財団 会議室	2019年11月期奨学生の決定の件
第3回 2019年11月19日	財団 会議室	2020年11月期収支予算書の承認の件 2020年11月期事業計画書の承認の件 2020年11月期資金調達及び設備投資の見込みの承認の件

4. 評議員会開催状況

開催年月日	会場	決議事項・報告事項
第1回 2019年2月13日	財団 会議室	2018年11月期事業報告及び計算書類及び財産目録の承認の件

5. 内閣府 公益法人行政担当への届け出

届出年月日	届出内容
2019年2月28日	事業報告等の提出
2019年6月7日	変更の届出
2019年11月29日	事業計画書等の提出

2019年11月期事業報告 附属明細書

自 2018年12月1日

至 2019年11月30日

2019年11月期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2019年11月

公益財団法人 クマ財団